

第2回南幌町地域包括ケア推進会議

第2回南幌町高齢者虐待防止ネットワーク会議

議事概要録

第2回南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会

日 時 令和元年12月23日(月)

16時00分より

場 所 あいくる 2階会議室

◎出席者

委員12名

◎欠席者1名

町職員 保健福祉課高齢者包括及び生活支援コーディネーター

1 開 会 事務局

時間となりましたので会議を始めさせていただきます。

会議を始める前に、挨拶を行ってから始めたいと思います。

申し訳ありませんが、ご起立をお願いします。

【本日の会議宜しくをお願いします。】

まず、開催にあたり〇〇委員が欠席との報告がありましたのでここで委員の皆様
に報告させていただきます。

それでは、只今より第2回南幌町地域包括ケア推進会議、南幌町高齢者虐待防止ネッ
トワーク会議、南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催させていただきます。

開催にあたりまして〇〇会長より挨拶をいただきたいと思います。

〇〇会長、宜しくをお願いします。

2 会長挨拶 〇〇会長

皆さんこんばんは、年末のお忙しい中、また寒い中お集まりいただきましてありがと
うございます。また第2回目となりました南幌町地域ケア推進会議であります。前回
に引き続き皆様のご意見、御質問を活発にお話いただければと思います。スムーズな進
行に努めてまいりたいと思いますので宜しくお願いいたします。

3 協議(報告)事項

(1) 地域包括支援センター業務（令和元年度事業中間報告）について 事務局説明

私からは1ページから17ページまでの4月から9月までの上半期の中間実績の方向をさせていただきます。

地域支援事業の一般介護予防事業ですけれども、その中の快足シャキット倶楽部ということで、転倒骨折予防する運動教室となっております、下の中間実績にあります
あいくるでは右の中間計にあります、34回の922名の参加をいただいております、1回平均27.1名、新規5名、去年と比較しましてプラス4名、新規者が去年中間ではおりませんのでプラス5名となっております。

夕張太ふれあい館では、中間計18回の239名、1回平均13.3名、新規1名ということで去年の同時期で12.9名ですので微増となっております。

新規は昨年0名ですので、1名増ということになっております。

次に2ページになります。

男の料理教室になります。こちらでも中間実績では6回の延べ62名の参加ということで今年の講話内容といたしましては、認知症とフレイルについて、長野県方式（4郡の栄養）と食についての講話を行っております。

高齢者水中運動教室では、去年は短期間コースもありましたが、今年はすべてロングコースということで、水曜日、金曜日コース5月から9月までそれぞれ16回行っております。その他に初めての参加コースということで6月から8月全3回実施しております。実績では水曜日コースでは登録人数18名延べ参加人数144名、金曜日コースが登録人数14名延べ参加人数163名、初めての参加コースですけれども全3回実施して、登録人数3名、延べ参加人数5名の実績となっております。

続いて3ページです。

高齢者いきいき健康マーじゃんです。中間実績では24回実施しております、1回平均が39.4人ということで、ほぼ40名近く参加者の多い事業となっております。

年明け1月に毎年行っておりますマーじゃん大会を行う予定となっております。

続いて高齢者いきいきリアル野球盤です、こちらにつきましては、まだ未実施となっておりますが、今年度実施する予定となっております。

続いて4ページになります。

健康教育と健康相談になります。

中間計で12回、(296名)実施しており、内訳としては、老人クラブが11回の延べ参加人数284名、去年が9回延べ参加199名で大きく増えているとことです。

さわやかカレッジは1回の延べ参加人数が12名となっております。

高齢者生活支援地域づくり推進事業で地域の福祉を語ろう会というものです。

実績は2回、三重自治区内の単位老人クラブ(交友会・親交会)で実施しております。

来年の3月末までに青葉自治区の開催を予定しており、青葉を実施しますと全行政区を実施したことになります。

続きまして、5ページになります。

高齢者運動促進事業（貯筋力アップ事業）になります。

こちらの新規配布はありませんが、既存配布しております9カ所で実施しております。続いて、地域づくりサロン運営費（なんぼろカフェサロン）補助金です。

中間実績では7カ所で実施しております、意見交換会を来年3月に予定しております。もともとの6カ所に加えまして平成30年12月に鶴城の地区で新たに立ち上げられまして、鶴城の地区は農家地区であることから農繁期を除いた冬場のみの実施となっております。

続いて、6ページになります。

介護支援ボランティアポイント事業になります。

登録者数は今年の9月末で101名、昨年と比べまして93名から8名程増加となっております。実績としては、65歳以上が68名、64歳以下4名分を商品券と引換しております。交流会は11月26日に実施し登録者17名、介護保険事業所5名が参加されております。

続いて、元気応援ネットワーク事業です。

こちらの実績につきましては、青葉の老人会で9月30日に、介護者のつどいが11月7日に開催し、老人会はみどり苑のデイサービスセンターの職員、介護者のつどいのほうが通所リハビリ職員をそれぞれ講師に招き実施しております。

続いて、7ページになります。

介護予防・生活支援サービス事業です。

こちらの実績では、訪問型サービス、今年の8月に萌えぎ野西ヘルパーステーションが新たに追加となっております。事業所数が6事業所、通所型サービスは4事業所となっております。住民主体のサービス訪問型サービスとして高齢者事業団で清掃、洗濯、ごみ処理として要支援2の方が1名利用となっております。11月から新規1名の方が利用されているため、現在は合せて2名の利用となっております。

続いて、8ページになります。

家庭訪問になります。実績としましては499件（新規309件、再190件）となっております。昨年と比べると298件となっております。大幅に増加しております。

続いて、総合相談窓口になります。

中間実績では電話が206件、来所が154件、その他が6件で、電話が昨年151件となっております。電話の対応が増えているところです。

続いて、高齢者虐待防止事業です。

こちらは、高齢者虐待取扱い件数3件ということで後程、協議事項の（3）高齢者虐待防止について詳しく説明させていただきます。

続いて、9ページになります。

地域包括ケア推進会議です。

こちらは、1回目が6月27日に実施、2回目が本日23日に実施しております。

続いて、地域ケア個別会議です。

こちらは、会議ケースが0件で次年度から行う自立支援型地域ケア会議の実施に向け

て準備や関係者への学習会を進めている状況で、こちらの詳しい内容につきましては、後程（４）地域包括ケア個別会議にて詳しく説明させていただきます。

続いて、10 ページになります。

在宅医療・介護連携事業推進ということで中間実績ですが、①の保健福祉医療連絡会議を２回実施しております。続いて②在宅医療・介護連携に関する学習会 11 月 21 日に自立支援に向けたケアマネジメントということで実施しております。年明けの 1 月 16 日には空知総合振興局と南空知 4 町が主催となり在宅推進フォーラムをテーマとして開催する予定となっております。

続いて、生活支援体制整備事業です。

活動内容としては、生活支援コーディネーターがカフェサロン、町内会、老人クラブ等に出向き、地域活動での取り組みや地域課題の把握を行っております。

今年はふまねっとサポーターの講座を受講し、11 月にカフェサロンゆいでふまねっと運動を実施しております。1 月にはカフェサロン鶴城で 1 回、2 月にはぼろろの絵手紙サークルで 2 回開催予定となっております。

続いて、11 ページになります。

認知症初期集中支援推進事業です。

こちらは、事業対象者が 5 名ということで、認知症サポート医には〇〇先生がサポート医となっております。チーム員会議は中間計で 6 回開催しております。

（５）の認知症初期集中支援チーム活動状況についてで、後程詳しく説明させていただきます。

続いて、認知症地域支援・ケア向上事業です。

実績は社会福祉士 1 名を認知症地域支援推進員として配置しておりまして、例年と同様記載の活動を行っております。

続いて、12 ページになります。

介護給付費等費用適正化事業です。

対象事業所はみどり苑居宅介護支援事業所と居宅介護支援事業所アザレアとなっており、現在のところ未実施となっております。

続いて、介護者のつどいです。

こちらの実績では 3 回実施しており、延べ参加者数 15 名、実人数 8 名の参加となっております。

続いて、13 ページになります。

認知症高齢者見守り事業です。

こちらは、認知症サポーター養成講座を 2 回開催しております。内訳としましては、南幌中学校 1 学年生徒 43 名、赤十字奉仕団 18 名、計 61 名実施しております。

また、安全安心見守りネットワーク登録事業者が 13 社、認知症高齢者等見守り機器貸与事業として G P S を 6 名の方に貸与しております。新規貸与は 2 名となっております。

続いて、14 ページになります。

配食サービスです。

中間実績では、実利用者数 23 名、昨年度は 17 名の利用者数で 6 名の増となっております。

食数は延べ 2,315 食、昨年度の同時期では 1,989 食で利用者数の増に伴い、こちらも増となっています。

続いて、シルバーハウジング生活援助員配置事業です。

入居者 20 件に係る在宅生活の支援で、生活相談延べ 89 件、生活援助延べ 146 件の実績となっております。

続いて 15 ページになります。

高齢者福祉事業ということで、あんしんキット見守り事業になります。

配布者数が 66 名、用紙回収が 61 名、更新が 14 件となっております。

昨年の配布者数が 33 名、用紙回収が 32 名、更新が 22 名で昨年よりも実績が増えています。全体配布者数が 1,093 名、うち 75 歳以上が 221 名で、昨年の配布者数が 1,069 名、75 歳以上が 213 名ということでこちらも実績が伸びております。配布については、民生委員の方に協力いただき梱包等し配布しております。

続いて、福祉用具相談・福祉用具レンタル事業です。

実績は 5 件で、レンタル用品は歩行車、杖、四点杖、歩行器となっております。

続いて、16 ページです。

緊急通報壮著設置事業です。

こちらの設置件数は 101 件でシルバーが 20 件、一般住宅が 81 件、そのうち新規が 2 件となっております。撤去件数は 4 件となっております。

続いて、除雪サービス事業です。

10 月 7 日から受け付け開始し、申請件数が 107 件、利用決定が 101 件となっております。昨年は利用決定が 82 件で、20 件近く増となっております。内訳として玄関前の事業団による除雪が 43 件、道路維持組合による置き雪の間口除雪が 58 件となっております。

続いて、17 ページです。

高齢者等住宅屋根雪降し助成事業です。

こちらは、中間報告では未実施となっておりますが 12 月広報で周知し現在 3 件の申請を受けているところです。(1) の地域包括支援センター業務については以上となります。

■ 質疑応答なし

(2) 介護保険事業所の実地指導実施結果について 事務局説明

実地指導につきましては、介護保険法及び南幌町指定介護保険事業者等運営指導及び監査実施要綱の規定により毎年実施されております。

地域密着型サービス事業所については 3 事業所、昨年より北海道より権限移譲された

施設 1 ヲ所、合計 4 事業所で実地指導を実施しました。

地域密着型サービス事業所の 2 件はグループホーム、1 件はデイサービス事業所です。

それぞれ重点指導項目に基づき適正にケアされているか確認させていただいておりますが、指導するというよりは、きちんとケアされているかを重点的に確認させていただいています。ケアは勿論のこと従業員勤務状況が不適切であると入居者におけるケアも適切でなくなることから勤務状況も指導で確認しているところです。

また、行動障害や虐待防止・身体拘束廃止への取組もされているかを確認し、指導指針が整備されているか、3 ヲ月に 1 回委員会が開催されているかを確認させていただきます。また、身体的拘束廃止における研修も各事業所で実施されているかも確認させていただきます。昨年の胆振東部地震がありましたが、防災マニュアルが整備されているか避難訓練も実施されているかも確認させていただきます。避難訓練については、2 ヲ月に 1 回実施している運営会議の際に実施しており、消防職員も参集していただき消火訓練をし、避難訓練時にはどのようなことか重要であるかを消防職員の講評をいただいております。全体的評価としては、利用者のサービスにおける対応はどの事業所も苦情が発生していないことから適切なサービスがされている。

安全管理や衛生管理でもマニュアルを作成し随時対応できるよう体制が整備されている。職員の育成面（研修）では定期的に行っているが内部研修が多く、外部講師等による研修が少ないことから外部研修を実施するよう指導しています。

実地指導についての説明はこれで終わります。

■質疑応答なし

(3) 高齢者虐待防止について 事務局説明

資料 20 ページです。

高齢者虐待防止について現在までの中間報告をさせていただきます。

現在までに相談、通報対応が 3 件あります。

3 件のうち 1 件は虐待疑いということで判断し対応させていただいております。

他 2 件は虐待を受けたと判断し対応したケースと、現在進行中の対応しているケースがあります。虐待疑いの事案としては、本人入院しておりそこにお見舞いに来る娘さんが身体的虐待をしているのではないかという通報です。事実確認を行ったところ娘さんが母を思う不適切なケアが行われている事実確認をし、適切なケアについてお話しをし指導した事案となっております。

夫からの身体的虐待と記載しておりますが実は同じ案件の方でして、当初は 10 月に御主人からの身体的虐待（DV）ということで警察からの通告で事実確認、指導を行いました。

一旦は虐待が解消され対応を終えて介護保険による介護サービスの利用で生活を見守っていたのですが、今年 12 月に入りまして再度同じ家庭で同じような案件が起きて

しました。今回は御主人と奥様と両方が怪我をされたということで警察の方から町に通告がありまして職員が面談し安否確認、事実確認を現在行っているところです。

ご家族に連絡し、2人とも安全安心して暮らすことができるよう生活環境について現在思案を行っているところです。以上3件の対応がありましたので報告させていただきます。

■質疑 〇〇委員

一緒に屋根の下で暮らすことが生命の危険がある場合は、一時的に避難する場所（施設）とかあるのでしょうか。

虐待で命に危険がある場合はやむをえない措置として特別養護老人ホームみどり苑への入所の対応がとれる体制となっております。

今回のケースは警察が離れたほうが良いという判断で家族に連絡をし民間の宿泊施設に離れていただき対応したところです。

■質疑 〇〇委員

1点質問させていただきます。

虐待から発見に至るまでの流れとして今回のケースは誰かからの情報からか、又は家族の方からの相談があったのか。

◎回答 事務局

今回のケースは身の危険を感じた妻が警察に通報し警察が現地に行き調査をし、町は警察からの連絡と後日文章で虐待通告ということで報告をいただいております。

■質疑 〇〇委員

ケースとしてはだいたいそういう流れが多いのか、近所の人の通報とかは無かったのか。

◎回答 事務局

実際今までは家族が心配されてですとか、警察以外の方が心配してもありますし、介護支援専門員が訪問時に指導しても改善されないとか、警察以外の方からの相談もあります。

■質疑 〇〇委員

実際に警察が関与すれば大きな問題になるが、警察以外の方からの情報で実際に訪問し家族からも虐待をしていない等の回答をされたケースはあるのか。

◎回答 事務局

事実の確認は本人や周囲の方達に情報をいただいておりますが、目視をしたなかで職員がその場で出来る範囲として怪我等の確認をさせていただいている。

暴力がからむと目にみえた状態となるが、ケースによっては怪我にならなかつたりとか今年度は発生していませんが、口頭による精神的虐待であったり経済的虐待であったり多々ありますのでその方の確な判断を職員複数体制で面接をし、出来る限り周囲からの

情報も得ながら町として判断し対応させていただいている。

■質疑 〇〇委員

なかなか家庭内（プライバシー）に係ることなので難しいこととは思うが、様々な情報を集めた中で対応していかないと変な方向になっても困るので、今の説明で分かりました。

（４）地域包括ケア個別会議について 事務局説明

御手元の 9 ページをお開き下さい。

地域ケア個別会議は現在のところこの対象に書いてあるような支援が困難と思われる高齢者、支援が必要だけれどもなかなかサービスに繋がらない、これは高齢により理解低下によりサービスに繋がらないケース、権利擁護が必要な高齢者について関係者間が参集しての会議となっております。支援困難事例としての会議の参集はまだ行っていませんが、先程虐待対応で照会した案件が夏に民生委員さんから、もめ事が心配だと、そこには被害的なお住まいの地域での問題も含まれており、町の方で見守りが必要ではないかという依頼があり対応し訪問活動をしたところ、地域に住む住民の方からも 2 人のことが心配だということで地域の方を巻き込みながら困っている事案がありました。

当初地域を巻き込みながら困っている事案として、ケア個別会議の参集を考えていた矢先に介護保険サービスを利用するになり問題が終息したかのように思えたのですが、今回また同じ事案が発生してしまい、町としては虐待案件として対応することになりました。

これには本人の問題、医療、福祉の必要があったり、地域の問題の広がりもありますので今後このケースにつきましては、個別会議を開催し地域の見守りを深めていく必要がある案件であると考えております。支援困難事例に関しましても町としては、自立支援型地域ケア会議というものがあまして、今南幌町でご自身の力で介護保険サービスを利用しながら生活している方のできる力をより伸ばし自立支援に向けたケアマネジメント、介護関係者が学習を深めることでその方の持てる力を十分に活かしつつ、南幌町で生活するためにはということで、共通する地域課題の発見を目指し、次年度以降新たな会議を設けようと考えております。会議は新たな会議になりますが、会議体としては、南幌町の良さである多職種連携、毎月 1 回町内でご活躍されております介護・医療・福祉・保健の関係者が集まる会議があり、皆さんが集まることにより、南幌町の高齢者のニーズに沿った展開が行えることができるよう進めておまして、11 月には町内関係者が 32 名集まり札幌市からの講師を招き学習会を開催しております。町としては、同様の学習会を来年の 3 月に再度学習会を開催する予定となっております。

南幌町で暮らしている高齢者のニーズに沿った支援を、今後も皆様の声や実際の生活を見守らせていただくなかで検討を深めていきたいと考えております。

■質疑応答なし

(5) 認知症初期集中支援チーム活動状況について **事務局説明**

P21をお開き下さい。

認知症初期集中支援チームの活動経過を報告いたします。

4月から9月の実績といたしまして、会議は毎月1回、計6回実施しており、対応件数は5件となっています。

一点訂正があります。

②82歳女性の方ですが、認知症の診断「あり」となっていますが、「なし」に訂正させていただきます。申し訳ありません。

今回対応した5件の対象ですが、支援開始当初は全員認知症の診断はありませんでした。主に家族からの相談となっており、支援開始時は内科などの医療機関もまったく受診されていない方が2名いらっしゃいました。

うち1名の方は、受診拒否が非常に強く、認知症サポート医である精神科医師と自宅へ訪問しています。

支援後、5名中4名はサービスに繋がりましたが、うち1名は中断となっており、初期集中支援チームが終了後も、継続的に支援をおこなっています。

5件の共通点としましては、対象者一人の問題ではなく、家族も様々な課題を抱えているケースが多いことが挙げられます。例えば、お互いに90歳を超える夫婦でキーパーソンになる方がいない、ですとか、家族である息子さんや娘さんの理解力や判断力が低くサービスにつながらない、ですとか、認知症だけが課題なのではなく、複合した課題が対応を難しくしているケースが多いように感じられます。

チーム員会議では、1件1件の課題を丁寧に整理し、優先順位を確認、サポート医より助言いただき、支援をおこなっています。

初期集中支援チームの活動経過は以上です。

■質疑 **〇〇委員**

認知症にかかるか、かからない程度の段階で本当は医療にかかわるべき人が全然かかっていない場合や、ある時期から急に2年位で弱ってくるケースが見られる。オーラルフレイル、口の衰えが先に始まり、それから体の衰えが来る、前までは口の中がしみる等のことで歯科に通っていた方が急に無関心になったりとかしているケースが何われ、保健師さん達も検診等の際に無関心になっていないかや、不具合があるのではないかな等を聞き、もう少し早い段階で、75歳過ぎると圧倒的に歯科医院（外来）に通えなくなるので、何でもいいので口の中の不具合はないかということと、もうひとつ、皆のコミュニティーから外れていくとどんどん劣化していくことにも繋がるので早目に適切な対応が出来ると、もう少し色々な事を予防でき対応できるのではと考える。

◎回答 **事務局**

今まで通いの場にきている方が急に来なくなった場合は変化に気付くことができるのですが、全く病院にも通っていない、通いの場にも通っていない方をどうやって見つけていくのか、病院に全く通っていない方が急に病気になると重症化に繋がる場合が多く、今

後においては、国保（KDB）を利用した対象者の抽出を行い、今後保健師等を通じてケアをしていく必要があると考えております。

通いの場をどう設けていくか、現在サロンはありますがサロンに通えていない方がいます。それはどうしてなのか、サロンに通っている人が嫌なのか、または自分は健康なのでわざわざサロンに通わなくてもいいと考えている方、様々な方がおります。実はそれは閉じこもり等であったりする場合がありますので、今後重点的に考えていかなければいけないと考えております。

その他

地域支援事業（一般介護予防事業）の委託移行について

続いて、22 ページをお開き下さい。

南幌町及び社会福祉協議会と記載しています事業について説明させていただきます。

南幌町の方ですが、地域支援事業（一般介護予防事業）は生活支援コーディネーターを主体として地域づくりサロン事業と介護支援ボランティアポイント事業を行っています。カフェサロンですが、目的としては誰でも気軽に立ち寄り交流を楽しむことを目的に開催しており、事業内容としては体操や茶話会、ゲーム等を実施し各サロンにおいて楽しめる事業の取組をしています。

主な開催場所はコミュニティーセンターやふれあい館、シルバー集会所で月 2 回開催ということを条件に実施しております。

介護支援ボランティアポイント事業ですが、各介護施設や町での行事参加等に活動した際にポイントが付与されております。カフェサロンもボランティアさんに参加していただいておりますのでサロンでのポイントも付与されております。

また健康マージャンについてもボランティアさんに協力いただき事業を展開しているところです。続きまして右側の社会福祉協議会の事業でありますひだまりサロンがありまして、目的としては、誰でも気軽に無理なく過ごせることができる地域のコミュニティーの場とし、曜日を決めて開催しております。下に記載がありますボランティア活動ですが社会福祉協議会に登録しているボランティア団体 12 団体ありますが、各介護施設の行事に参加し活動されておりますが、双方の事業においてそれぞれ同じような目的をもちながらも今まで別々に取組まれていることから、社会福祉協議会に事業を委託しひとつすることで、更にボランティア活動を広げていけるのではないかとということで、来年度より社会福祉協議会へ事業を委託し進めていく検討を進めておりますので報告させていただきます。

また、ボランティア活動は地域の生活支援コーディネーター職員が中心となり住民活動を支援したりと、地域の有効資源を有効活用し活動していくことが必要となってくることから、生活支援コーディネーターについても、来年度より社会福祉協議会に配置することで、一層ボランティア活動を充実させて行けたらと考えております。

■質疑応答なし

意見〇〇委員

普段働いている中での感想なんですが、地域個別ケア会議の来年度の取組を詳しく説明いただきましたが、町内や町外から相談を受ける立場として潜在的に支援が困難なケースが多くなって来ていると感じております。このように集まる会議が多く開催されることを希望しており、気になるケースだけなかなか介入できないこともありますので、こういう会議を開催する中で検討することで経過が分かる場合もありますので、地域で働いているなかで今後もこういう会議を設けていただければと考えておりますので、宜しくお願ひしたいと考えております。

〇〇会長

これもちまして第2回南幌町地域包括ケア推進会議、南幌町高齢者虐待防止ネットワーク会議、南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会を閉会させていただきます。

本日は大変ご苦労さまでした。